

重要伝統的建造物群保存地区とは…

昭和50年に伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。

国は市町村からの申出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。

平成24年12月28日現在、重要伝統的建造物群保存地区は全国の82市町村で102地区あり、約24,900件の伝統的建造物が保存すべき建造物として特定されています。

石川県の重要伝統的建造物群保存地区は…

平成13年11月に「金沢市東山ひがし」地区が、石川県内で初めて伝統的建造物群保存地区に選定され、去る12月28日に「金沢市寺町台」が選定されたことにより、**県内の重要伝統的建造物群保存地区は「8地区」となり、京都府の7地区を抜き、「全国最多（日本一）」となりました。**

	名称	種別	選定年月日
①	金沢市東山ひがし	茶屋町	平13.11.14
②	金沢市主計町	茶屋町	平20. 6. 9
③	金沢市卯辰山麓	寺町	平23.11.29
④	金沢市寺町台	寺町	平24.12.28
⑤	輪島市黒島地区	船主集落	平21. 6. 30
⑥	加賀市加賀橋立	船主集落	平17.12.27
⑦	加賀市加賀東谷	山村集落	平23.11.29
⑧	白山市白峰	山村・養蚕集落	平24. 7. 9

